

市長所信表明

平成19年2月市議会定例会で阿曾田清市長が述べた所信表明をご紹介します。
市は今年度この内容に留意して事業を推進していきます。

※所信表明…自分の考えや決意をはっきり示すこと。

市の運営の基本

平成19年2月議会の開会に当たり、今回提案いたしました所信表明の説明に先立ち市政運営に対する、私の所信および当面における、基本的な考え方を申し述べたいと存じます。

宇城市も、合併をいたしまして、はや3年目を迎えることができました。これまでの市政運営に対する、皆さまからの温かいご理解と力強いご支援に深く感謝を申し上げます。

この間、私の公約であります「環境保全、健康立市、生活安定、安心安全、教育文化」というキーワードを掲げ、市民の皆さまの暮らしを守ることに視点を置きながら、旧5町が等しく発展するようその土台づくりに専念いたしましたところであり、おかげさまで市民の皆さまや市議会議員の皆さまのご理解とご協力の下、創意と工夫に満ちたまちづくりを進めてきたことが、先に日本経済新聞から発表されました「全国行政サービスランキング」におきまして、県内でトップ、九州でも8番目という高い評価につながったところであり、宇城市がさらに、生活したい、行ってみたいという

市になるためには、これまで以上に市のブランドを上げていく必要があり、今後も継続して、行政サービスの充実を図り、全国に発信できる魅力づくりに取り組んでまいります。

さて、昨今のわが国の経済情勢は、全体としては、景気回復の基調にあるというものの、生活実感の上では、まだまだ厳しさがぬぐえないと感じられます。さらに、地方自治体は、国の三位一体改革により、部分的な税源移譲は行われましたものの、国庫補助金の削減や地方交付税制度の見直しの影響で、安定した財源確保に向けた見直しは依然として不透明なままであり、

本市におきましても、多種多様な要望や従来の施策の継続、時代のニーズに即するための対応などで、財政構造が硬直化することが懸念され、加えて、地方分権の推進による事務移譲に伴い、市が処理していくべき事務事業量も増大していくなど、これまでの行政運営からの大幅な改革が求められております。このような状況にあつて、本年を行政改革の「本丸」と位置付け組織機構の再編と下水道事業の企業会計への移行などを断行する考えであります。

まず、宇城市の将来を見ずえ、より少ない職員で市民の皆さまの多様な行政ニーズにきめ細かく対応できる、柔軟かつ簡素で効率的な組織機構を構築し、市民に良質なサービスが提供できるように、人件費の削減や本庁方式への移行に積極的に取り組んでまいります。

さらに、下水道事業の公営企業への移行についてであります。下水道事業は独立採算制で運営するものと規定され、その運営に要する経費については、自らの事業の料金収入によってまかなわれるべき性質のものであります。しかしながら、現実には一般会計からの繰り入れに頼っておりますことから、2年をめどに企業会計への移行を目指すまいります。

さらに、旧町で整備された2百数十カ所の施設の維持管理費も、市の財政の大きな負担となっております。これらの施設の運営管理に、民間が持つ資本やノウハウを大いに活用するPFIや指定管理者制度の導入、さらには民営化などを推進する考えであります。

これらの厳しい状況を鑑み、今後も健全な財政・健全な行政を志向し、大きな可能性を秘めた開拓都市「フロンティアシ

ティ・宇城」の発展を目指してまいります。

基本方針

次に本年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。初めに国の予算について申し上げます。

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」およびこれを踏まえた「平成19年度予算編成の基本方針」において、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するために、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化するとしております。

また、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革などについて、適切に予算に反映させるとして、歳出の抑制を図る一方で、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」および「健全で安心できる社会の実現」に施策を集中するとしております。

一方、地方財政計画におきましても、基本方針に沿って、国の歳出予算と歩みを一つにして、地方歳出を見直し、財源不足額

市長所信表明

の圧縮を図ることとする一方、地方交付税の現行法定率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源を確保することを基本に地方財政対策を講じたとしております。

こうした国の動向を踏まえ、本市の本年度予算編成につきましては、第一次総合計画の着実な推進を基本としながら、社会情勢の変化や多種多様な市民の要望、諸課題に取り組むことといたしました。

本年度の地方交付税が前年度実績より2億9000万円程度減額される見込みとなっており、昨年度以上に厳しい状況にありますので、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しをさらに進めるとともに、特に、事業計画に当たりましては、一般財源に極力頼らない「ゼロ予算」を模索しながら取り組んできたところであり、

「行政改革実施計画」および「行政改革集中プラン」の積極的な推進を図り、政策評価に基づく各種施策の優先順位の見直し、重点化、効率化を進め、持続可能な行政体質への転換と、真に必要な行政サービス水準の維持・充実に努め、将来を見据えた「行政改

革」を実施しつつ、本年度の予算を編成したところであり、予算の規模につきましては、一般会計におきまして、247億4684万円、対前年比15億6000万円程度の減額、率にしましてマイナス5.9%となっております。

その主な財源としましては市税が11.5%増の56億1600万円、地方交付税が3.7%増の91億4000万円、財政調整基金繰入金が11.3%減の9億4500万円、地方債が22.3%減の27億6900万円となっております。

また、特別会計につきましては、国民健康保険などの3つの保険事業合計で、12%増の208億円、上下水道の4事業につきまして、5.7%減の41億円となっており、一般会計と特別会計合わせました本市の総予算額は0.9%増の502億7000万円となっております。

以下、本年度の部門ごとの主な事務事業の内容について、ご説明申し上げます。

総務部

●支所に分散した機能を本庁に集約し支所に総合窓口課を設置

市民の皆さまの行政ニーズの多様化や地方分権の推進に伴う事務移譲の実施などによって、市が処理すべき事務事業量の増大は避けて通れません。

常に良質な行政サービスの水準を確保し、提供していくためには、将来を見ずえ、効率的な組織機構の構築が求められますことから、旧町庁舎などの支所に分散している機能を集約し、市民の皆さまの利便性や執務の面からも非効率になっていく分散方式から本庁方式へと移行し、各支所の機能について、松橋市民センターにつきまして、廃止し、不知火支所については本年度より総合窓口課を設置し、また、三角・小川・豊野の各支所につきましても総合窓口課を設置し、平成22年度を目標に組織再編に着手いたしてまいります。

●小川町の量販店への行政サービスセンターを設置

また、小川町の量販店に行政サービスセンターを設置いたし



2月13日に豊野支所庁舎開庁式がありました



3月19日に三角支所庁舎開庁式がありました

まして市民の皆さまが特に土・日の休日ショッピングの途中でも気軽に、普段最も利用する機会の多い各種証明書などを発行することとし、所要の経費を計上いたしております。

●職員の意識改革と職員研修

また、より効果的で効率的な行政運営を推進するために、職員の意識改革をさらに徹底し、併せて資質の向上を図るべく上部機関および研修機関への派遣研修を含めた職員研修を今年度も継続実施してまいります。

●防災無線の整備と消防団

次に、安全な市民生活のため、「災害に強いまちづくり」を目指し、防災体制の強化を図るべく、防災行政無線の整備を、本年度は、未整備地区の三角町を中心に進める計画であります。併せて、消防体制の強化に向けポンプ積載車、小型動力ポンプの更新、防火水槽および消火栓の増設を図ってまいります。

また地域防災体制の強化では消防団員の確保はもちろんのこと、組織改編の検討を行っているところでございます。

●人権に関する教育などを展開

このほか、人権につきましては同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、人権に関する教育・啓発および人権